

# すおろ大島

広報

～私たちの たのしい すおろたい いきだしい島～



6月22日 カサノイ島姉妹島縁組60周年記念式典

7月号

2023(令和5)年  
No.226



# 介護保険課からのお知らせ

☎ 介護保険課 介護保険班

☎ 0820 (73) 5503

## 介護保険負担限度額の認定更新

介護保険施設の入所者やショートステイのサービスを受けている方は、居住費と食事の全額を本人負担していたり、ただことになっていますが、市町村民税非課税世帯の方等については、本人負担額の上限を定め、負担が軽減される制度です。

### ■対象者

市町村民税非課税世帯の方で、次の要件をすべて満たす方。

(1) 配偶者が別世帯の場合、配偶者も市町村民税非課税であること

(2) 本人および配偶者の預貯金等が基準額以下であること

### 【預貯金等の基準額】

年金収入等（非課税年金（遺族年金、障害年金等）を含む公的年金等収入金額＋その他の合計所得金額）の年額が

(1) 80万円以下の場合、単身650万円、夫婦1650万円

(2) 80万円超120万円以下の場合、単身550万円、夫婦1550万円

(3) 120万円超の場合、単身500万円、夫婦1500万円

(4) 2号被保険者の場合、単身1000万円、夫婦2000万円

### ■手続き

この軽減制度を利用するためには、申請が必要です。介護保険課または、各総合支所・出張所で申請してください。また、申請の際には、預貯金通帳等の写し（本人および配偶者の所有すべて）が必要となります。

## 社会福祉法人等による利用者負担軽減の更新

社会福祉法人等が運営する施設等で提供する介護サービスを利用する場合に、利用者負担額が軽減される制度です。

### ■対象者

市町村民税非課税世帯の方で、次の要件をすべて満たす方。

(1) 年間収入が、単身世帯で150万円以下、世帯員1人増えるごとに50万円を加算した額以下であること

(2) 預貯金の額が、単身世帯で350万円以下、世帯員1人増えるごとに100万円を加算した額以下であること

こと

(3) 日常生活のために必要な資産以外に利用し得る資産を所有していないこと

(4) 負担能力のある親族等に扶養されていないこと

(5) 介護保険料を滞納していないこと

### ■対象となるサービス

・介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

・短期入所生活介護、通所介護、訪問介護

### ■負担軽減の割合

・利用者負担額（1割自己負担、食費、居住費または滞在費の100分の25）

・高齢福祉年金受給者は、利用者負担額、食費、居住費または滞在費の100分の50

### ■手続き

この軽減制度を利用するためには、申請が必要です。介護保険課または、各総合支所・出張所で申請してください。

## スマートフォン教室

「スマートフォンを持っていない」「スマートフォンの使い方に不安がある」という方のためのスマホ入門者向けの講座を開催します。「入門編」と「安全な使い方」の2つの講座の受講となります。

日にち	場所	内容	時間	定員
8月25日(金)	久賀総合センター	スマホの使い方（入門編）	14:00～15:00	7人
8月30日(水)		スマホの安全な使い方	14:00～15:00	

■参加費 無料（※先着順）

■申込方法 電話にて社会教育課（☎0820-78-2205）にお申込みください。氏名・年齢・住所・電話番号・スマホ利用歴をお聞きします

問い合わせ 政策企画課 DX 推進班 ☎0820-74-1007

# 町 LINE 公式アカウント「スマホ役場」を開設しました！

スマートフォンアプリ「LINE」を用いて「スマホ役場」を開設し、7月3日(月)から運用開始しました。  
LINE アプリから周防大島町 LINE 公式アカウントを追加することで、24 時間いつでも町民の皆さまが便利に使っていただけるような機能を用意していますので、ぜひ LINE 登録をお願いします。

## ■「スマホ役場」で利用可能なお知らせや行政手続き

項目	内容
ごみ分別チャット	分別したいごみを入力するとごみ種別を自動でお答えします。
ごみリマインダー通知	お住まいの地域を設定することで、ごみの収集日を前日や当日にお知らせします。
防災メール配信	防災メールの内容を LINE で受け取ることができます。
開設中の避難所検索	災害時に避難所が開設された場合、自分の居場所から近くの避難所を検索することができ、地図上で確認できます。
道路異常通報	町道における破損箇所等を町に通報することができます。
水道の開閉栓申請	水道の開閉栓の申請手続きを行うことができます。
AED 設置箇所検索	身近にある AED 設置箇所を検索、地図上で確認することができます。 (非緊急時用)

9 月には「住民票の写しの交付申請」や「町県民税所得課税証明書の交付申請」等の手続きの受付を開始予定です。今後新しい手続きを追加する際は、その都度ご案内します。



周防大島町公式 LINE ページへ



問い合わせ 政策企画課 DX 推進班 ☎ 0820-74-1007

周防大島で野菜をつくってみませんか？

## JA 生き活き帰農塾 受講生募集

「周防大島の農業」と聞くと、皆さんはどんなイメージをお持ちでしょうか。たくさんのみかんの木を管理する光景でしょうか。

ひとつくちに農業と言っても、専業農家、半農半 X、自家消費、趣味園芸など、いろいろな形があります。

町では、小さな規模でも農業をやってみたいという方を応援するため、野菜の育て方に特化した学習塾を開講します。

■募集人数 20人

■参加費 4000円

■受講期間 9月～令和6年4月

月1回(時期により月2回)、水曜日

開催

■会場 JA山口県久賀支所ほか

■研修内容

野菜の栽培基礎、農薬散布方法、農機具の扱い方等

■応募期限 9月1日(金) ※先着順

■申し込み・問い合わせ

周防大島担い手支援センター

☎ 0820(79)1007



# 周防大島町中小企業等 物価高騰対策支援事業交付金

商工観光課 商工観光班  
☎ 0820 (79) 1003

コロナ禍における原油価格や電気料金を含む物価高騰の影響を受けている中小企業等の負担軽減を図るため、本町で事業を営んでいる中小企業等に対して交付金を交付する事業を実施します。

## ■対象者（次のすべてを満たす方）

- ・中小企業基本法に掲げる中小企業者、小規模企業者および個人事業者のうち、農業、林業（素材生産業および素材生産サービス業を除く）、漁業および金融・保険業（保険媒介代理業および保険サービス業を除く）等との兼業事業者を除く商工業者であること

- ・法人にあつては直近の事業年分の確定申告、個人事業主にあつては令和4年分の確定申告または令和5年度の住民税申告で、営業等の事業収入があり、令和5年4月1日現在周防大島町内で事業を営んでいる商工業者であること（なお、個人事業主の場合は、主たる収入が営業等の事業収入であること）

- ・本社、本店または主たる事業所の所在地が町内に存するもの（個人事業主にあつては町内に事業所を有しており、令和5年4月1日において町の住民基本台帳に登録されている者）
- ・令和5年度中に周防大島町農業経営支援金、周防大島町畜産業経営支援金、周防大島町漁業燃油価格高騰対策支援金等を受けていないこと

## ■交付金額

- ・法人 5万円
- ・個人事業主 3万円

## ■申込期間

11月15日(木)まで

※申し込み方法や申請様式など、詳細については、町または町商工会のホームページをご確認ください。

## ■申し込み先

- 周防大島町商工会 ☎ 79 - 0300
- ・本所・久賀支所 ☎ 74 - 2012
- ・大島支所 ☎ 78 - 0002
- ・東和支所 ☎ 77 - 0242
- ・橋支所

## 麻しん（はしか）に注意しましょう

国内で麻しん（はしか）の感染事例が報告されています。麻しんは、感染力が極めて強い感染症で、麻しんウイルスに対する免疫がない方が感染した場合、ほぼ100%の方が発症すると言われています。乳幼児や免疫力が低下している方は肺炎や脳炎などの合併症を併発することもあります。空気感染するため、手洗い、マスクのみでは予防できません。そのため、麻しんの予防接種が最も有効な予防法です。対象の年齢になった方は、早めに接種を受けましょう。

- 【麻しんの定期接種対象者】 1期：1歳以上2歳未満  
2期：5歳以上7歳未満で小学校入学前の1年間（年長児）

※定期接種の対象者以外で、麻しんにかかったことがなく、ワクチンを1回も受けたことのない方は、かかりつけ医とご相談ください。

## 成人用肺炎球菌の予防接種

成人用肺炎球菌ワクチンは、肺炎球菌による肺炎などの感染症を予防し、重症化を防ぐワクチンです。予防接種法の一部改正により、令和元年度から5年間、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる方は定期接種の対象となり、一部自己負担（2,850円）で接種することができます。令和5年度の対象で接種を希望される方は、実施期間内（4月1日～令和6年3月31日）に接種を受けてください。

令和5年度の対象の方には、4月中頃に案内文書と予診票を送付していますが、公費や自費接種により、過去に1度でも成人用肺炎球菌ワクチン（ポリサッカライド）の接種を受けたことがある方は定期接種の対象外（全額自己負担）となりますので、ご注意ください。

問い合わせ 健康増進課 健康づくり班 ☎ 0820-73-5504



# 福祉医療費助成制度のお知らせ

☎福祉課 民生福祉班 ☎0820(77)5505

福祉医療費助成制度は、対象者の医療に要する経費のうち医療保険の自己負担額を公費で助成する制度です。

なお、乳幼児・ひとり親家庭医療費助成（県制度）の一部負担金（入院20000円、通院10000円）およびちびっ子・中学生医療費助成（町制度）の自己負担額は、米軍再編交付金を活用して、県内医療機関での窓口負担をなくしています。

## ちびっ子医療費助成制度

### （町制度）

#### ■対象となる人

##### (1) 年齢要件

0歳～小学校6年生まで（未就学児は、県制度非該当の者のみ）

##### (2) 所得要件

なし

#### ■対象となる人

##### (1) 世帯要件

・18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童を養育するひとり親家庭の母または父および当該児童  
・父母のいない18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童

##### (2) 所得要件

市町村民税所得割非課税世帯（同居の父母等の課税額も対象で、世帯が別でも実態が同居の場合は、同一世帯と見なします）

※年少扶養控除廃止前の旧税額を計算して所得要件を判断します。

額を計算して所得要件を判断します。

## 中学生医療費助成制度（町制度）

#### ■対象となる人

##### (1) 年齢要件

中学校1年生～3年生まで

##### (2) 所得要件

なし

#### 【共通事項】

■受給者証有効期間  
8月1日～令和6年7月31日まで

対象になると思われる方は、福祉課または最寄りの総合支所・出張所で申請の手続きをしてください。

なお、すでに受給している方には更新書類を送っていますので、手続きのお済みでない方は7月中に手続きをしてください。

#### ■手続きに必要なもの

受給対象者の健康保険証、父母の令和5年度住民税等の申告が必要です。

※収入が0の方も申告をお願いします。

## ハワイ州カウアイ島 姉妹島提携60周年記念 姉妹島友好親善6日間の旅

今年は、ハワイ州カウアイ島との姉妹島提携から60周年の記念の年であることから、「カウアイ島」への親善訪問を行い、60周年記念式典の参加およびカウアイ日本文化協会主催の日本文化祭に参加する訪問団員を募集します。皆さまのご応募をお待ちしています。

期 日 10月12日(木)～17日(火)

費 用 基本旅行代金1人 50万円  
(協会からの一部助成後の代金)

- ・岩国錦帯橋空港発着、2人1室
- ・旅行会社添乗員1人が随行します。
- ・燃料サーチャージ、旅行傷害保険や渡航申請費用等、基本料金に含まれていないものがあります。

募集人数 15人程度

応募期限 8月17日(木)

※早期に締め切る場合があります

対 象 者 周防大島町に住所を有する方、または周防大島町やカウアイ島に縁のある方

#### ■申し込み・お問い合わせ

山口県大島郡国際文化協会（政策企画課内）

☎0820-74-1007

※各総合支所、出張所にもパンフレット、申込書を置いています。

～国民健康保険および後期高齢者医療制度の加入者の皆さまへ～

## 「限度額適用・標準負担額減額認定証（減額認定証）」および「限度額適用認定証」の更新に関するお知らせ

問い合わせ 健康増進課 医療保険班 ☎ 0820-73-5502

現在交付されている国民健康保険および後期高齢者医療の減額認定証の有効期限は令和5年7月31日までとなっています。

### ●国民健康保険の減額認定証、限度額適用認定証をお持ちの方

令和5年8月以降も認定が可能な方には、6月下旬に「申請のお知らせ」と「申請書」を送付していますので、引き続き必要な方は、8月31日(木)までに更新の手続きを行ってください。(認定証は申請を行った月の初日から有効となりますので、9月1日以降に申請をされますと、認定されない月が生じることになります)

なお、現在「区分オ」または「区分II」に該当する方で、過去12カ月以内の入院日数合計が91日以上の場合、長期該当の申請をすることで申請日から食事代がさらに減額になる場合があります。

### ●後期高齢者医療の減額認定証、限度額適用認定証をお持ちの方

現在、認定証をお持ちの方で、令和5年8月以降も該当する方は、7月31日(月)までに新しい認定証を郵送します。(自動更新のため手続きの必要はありません)

なお、現在「区分II」の減額認定証に該当する方で、過去12カ月以内の入院日数合計が91日以上の場合、長期該当の申請をすることで申請日から食事代がさらに減額になる場合があります。

■申請場所 健康増進課、各総合支所・各出張所

### ■申請に必要なもの

保険証／マイナンバーカード、またはマイナンバーのわかる書類と本人確認書類

現在、「区分オ」、「区分II」の減額認定証に該当する方で過去12カ月以内の入院日数合計が91日以上の場合、入院日数が確認できる書類（病院の領収書など）

※同一世帯内に住民税の申告がまだお済みでない方がおられる場合（未申告の状態）、本来の負担区分判定ができないことがあります。その際は、各総合支所または各出張所の窓口でまず申告をしていただくようお願いします。

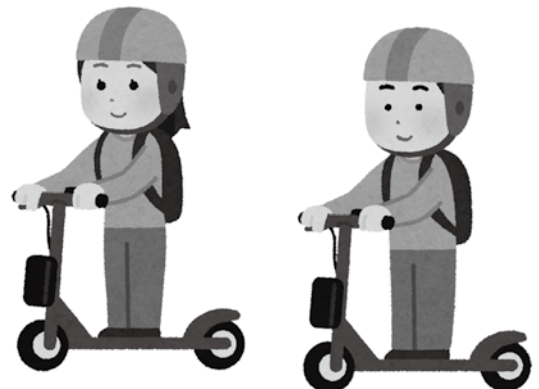
## 特定小型原動機付自転車（電動キックボード等）の取り扱いについて

改正道路交通法（令和5年7月1日施行）により定義された特定小型原動機付自転車（電動キックボード等）は、軽自動車税の対象となります。車両を所有している方は、ご申告のうえ交付されたナンバープレートを車体に取り付けなければなりません。申告忘れにはご注意ください。

また、特定小型原付に該当する車両で、既に一般原付として申告しナンバープレートを交付されている場合には、再度申告いただくことで登録の変更およびナンバープレートの交換を行うことができます。

### ■原動機付自転車の税区分変更

	内容	税額
改正前	原動機付自転車 50cc 以下 (電動キックボード等を含む)	2,000 円
改正後	特定小型原動機付自転車 (電動キックボード等)	2,000 円
	一般原動機付自転車 50cc 以下 (電動キックボード等を除く)	2,000 円



問い合わせ 税務課 課税第1班 ☎ 0820-74-1008

# 国民健康保険税の賦課限度額・軽減判定基準が変わります

問い合わせ・保険税について 税務課 課税第1班 ☎ 0820-74-1008  
・資格について 健康増進課 医療保険班 ☎ 0820-73-5502

国民健康保険（国保）は、後期高齢者や職場などで健康保険に入っている人以外は、誰でも入ることが義務付けられています。国民健康保険に加入されると、4月1日を基準日として、世帯ごとに国保税が課税されます。

## 資格の取得・喪失は必ず届出を

社会保険等の資格を取得・喪失したときは必ず届出をしてください。事業所から周防大島町への連絡はありませんので、必ず健康増進課 医療保険班、または各総合支所・出張所で手続きをしてください。

■手続きに必要なもの 保険証、取得または喪失の年月日を証するもの

## 軽減判定の基準が変更となりました

令和5年4月1日施行の地方税法施行令により、次のとおり国民健康保険税について、軽減判定基準の見直しを行います。軽減に該当する世帯は、その所得に応じて均等割額・平等割額が軽減されます。ただし、世帯の中に18歳以上で所得が不明な方（未申告者）がいると、軽減の判定ができないため、所得の有無に関わらず、毎年申告をしてください。（軽減判定には世帯主・特定同一世帯所属者の所得が含まれます）

### ◎軽減判定所得

軽減割合		世帯の前年中の所得（世帯主等を含む）
7割軽減	改正なし	[43万円+10万円×(給与所得者等の人数-1)]以下
5割軽減	改正前	[43万円+(被保険者数と特定同一世帯所属者数)×28万5千円+10万円×(給与所得者等の人数-1)]以下
	改正後	[43万円+(被保険者数と特定同一世帯所属者数)×29万円+10万円×(給与所得者等の人数-1)]以下
2割軽減	改正前	[43万円+(被保険者数と特定同一世帯所属者数)×52万円+10万円×(給与所得者等の人数-1)]以下
	改正後	[43万円+(被保険者数と特定同一世帯所属者数)×53万5千円+10万円×(給与所得者等の人数-1)]以下

※特定同一世帯所属者とは、後期高齢者医療保険制度への移行により国民健康保険の資格を喪失された方で、喪失日以降も継続して同じ世帯に属する方です。ただし、継続して移行時と同じ世帯状況であることが条件です。

## 後期高齢者支援金分の賦課限度額が変更となりました

### ◎令和5年度 国民健康保険税税率表

課税対象額	医療分	後期高齢者支援金分	介護分
所得割	8.9%	3.1%	2.9%
均等割	27,400円	8,900円	9,300円
平等割	25,800円	8,900円	7,000円
賦課限度額	65万円	22万円 (改正前 20万円)	17万円

※介護分は、40歳以上65歳未満が対象となります。

## 納税通知書の送付

令和5年度の国民健康保険税納税通知書を世帯主宛に7月中旬に発送していますので、届きましたら内容を確認してください。加入者の皆さまのご理解ご協力をお願いします。

## 国民健康保険税の子どもの均等割額が軽減されます

子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、未就学児（6歳に達する日以降の最初の3月31日以前である被保険者）にかかる国民健康保険の均等割額の5割を軽減します。

令和5年度については、平成29年4月2日以降に生まれた方が対象です。

なお、前年の所得が一定基準以下の世帯で、均等割額の軽減が適用となる場合は、その適用後の均等割額より更に5割軽減します。（※条件に該当する場合、自動的に軽減判定の対象とするため、申請は不要です）



# 周防大島町選挙管理委員会会計年度任用職員を募集します

令和5年度中における選挙事務補助に従事する会計年度任用職員を募集します。

## ■募集職種・任用条件等

- ・任用形態：パートタイム会計年度任用職員
- ・職種：一般事務
- ・任用条件等：報酬…時給 920 円  
：手当等…交通費（通勤手当相当額）、時間外勤務に係る報酬など  
：※令和5年度中に選挙が執行された場合に任用します
- ・勤務種別等

No.	勤務場所	職務内容	任用予定期間	勤務日数・時間	採用予定人数
1	選挙管理委員会事務局（大島庁舎内）	事務局業務補助	・衆議院議員総選挙 執行日の1カ月前～3週間後 ・その他の選挙 執行日の2カ月前～3週間後	週2～4日程度 6時間/日	1人
2	大島総合支所（大島庁舎内）	期日前投票事務補助② （投票事務のみ）	公・告示日の翌日～執行日の前日	左記の内、指定する日 8時間/日	若干名
3	久賀総合支所（久賀庁舎内）	期日前投票事務補助① （投票日前後の諸準備・片付け含む）	執行日の5日前～5日後		1人
4	久賀総合支所（久賀庁舎内）	期日前投票事務補助② （投票事務のみ）	執行日の3日前～1日前		若干名
5	東和総合支所（東和庁舎内） または東和総合センター	期日前投票事務補助① （投票日前の諸準備含む）	執行日の4日前～1日前		若干名
6	東和総合支所（東和庁舎内） または東和総合センター	期日前投票事務補助② （投票事務のみ）	執行日の3日前～1日前		若干名
7	橘総合支所（橘庁舎内）	期日前投票事務補助① （投票日前後の諸準備・片付け含む）	執行日の5日前～5日後		1人
8	橘総合支所（橘庁舎内）	期日前投票事務補助② （投票事務のみ）	執行日の3日前～1日前		若干名

## ■登録受付期間 8月18日(金)まで

※登録受付期間内に衆議院の解散があった場合は、解散の日を期間の終期とします。

## ■登録申込書の請求方法

登録申込書は、各総合支所・出張所で配布しています。また、町ホームページからも印刷できます。

郵送請求の場合、「令和5年度 周防大島町選挙管理委員会 会計年度任用職員 登録申込書」と朱書きした封筒に、84円切手を貼った返信用封筒（申込者の郵便番号・住所・氏名を記入）を同封のうえ、請求してください。

## ■申し込み方法

登録申込書（直近3カ月以内に撮影した写真を貼り付け）を8月18日(金)までに（必着）、郵送または直接お届けください。

郵送の場合は、「会計年度任用職員登録申込書在中」と朱書きした封筒に、登録申込書を入れてお送りください。（できるだけ簡易書留でお願いします）

## ■面接 別途通知します。

## ■申し込み・問い合わせ

〒742-2192 周防大島町小松126-2

周防大島町選挙管理委員会事務局（総務課内）

☎0820-74-1000



# 衆議院小選挙区の区割りの改定について

公職選挙法の一部を改正する法律が令和4年11月28日に交付され、これにより山口県の衆議院小選挙区の区割りが下記のとおり改定されました。

なお、この区割り改定は次回の衆議院総選挙時から適用されます。

☎ 周防大島町選挙管理委員会（総務課内） ☎ 0820-74-1000

## 【山口県 区割り地図】



旧選挙区	市町
第1区	山口市（旧阿東町を除く） 防府市 周南市（旧熊毛町を除く）
第2区	下松市 岩国市 光市 柳井市 周南市（旧熊毛町） 大島郡 玖珂郡 熊毛郡
第3区	宇部市 山口市（旧阿東町） 萩市 美祢市 山陽小野田市 阿武郡
第4区	下関市 長門市

新選挙区	市町
第1区	宇部市 山口市 防府市
第2区	下松市 岩国市 光市 柳井市 周南市 大島郡 玖珂郡 熊毛郡
第3区	下関市 萩市 長門市 美祢市 山陽小野田市 阿武郡

※詳しくは、山口県ホームページをご覧ください。



### (周防大島町への影響)

この度の改正で、周防大島町の属する第2区に、周南市が編入されます。

# 表彰

## 全国高専ディープラーニングコンテスト 2023

### 【最優秀賞】

チーム名：大島商船高専 / Smart Searcher 開発 LAB  
 作品名：Smart Searcher NEO



▲受賞の報告に訪れた大島商船高専の皆さん（前列右から、藤本町長、日高洸陽さん、初崎雛希さん、古莊雅生校長、後列右から、岡村一矢さん、河村一世さん、成田健志郎さん、顧問の北風裕教授

※ディープラーニングコンテストとは、高専の学生が日頃培った「ものづくりの技術」と「ディープラーニング」を活用した作品を制作し、その作品によって生み出される「事業性」を企業評価額で競うコンテストです。

## 総務大臣感謝状

### 【元行政相談委員】

末満良勇さん（久賀）  
 大川幸枝さん（西安下庄）



▲右から、藤本町長、行政相談委員として尽力された末満良勇さんと大川幸枝さん、山口行政監視行政相談センターの三木賢英所長

## 厚生労働大臣特別表彰

### 【元民生委員児童委員】

廣津加代子さん（日前）

安心のあるまち

# 防災行政無線

### ■戸別受信機の電池切れ

戸別受信機には停電を想定して、乾電池が入っています。

乾電池の残量が少なくなると、放送終了後に赤色の表示ランプが点滅し、「プッ、プッ、プッ」と警音音が鳴ります。災害時の停電で避難情報を聞くことができないで避難が遅れてしまった、という例が多いことから、電池切れを確実にお知らせするために赤ランプの点滅と音で知らせるようになっていきます。

### ■音を止める

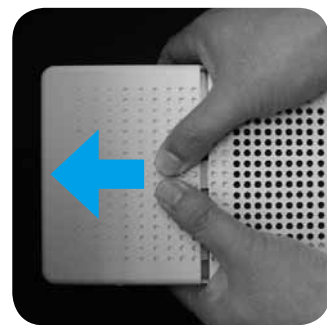
「緊急音量解除」のボタンを押すと、一時的に警告音を止めることができます。放送を受信すると再び警告音が鳴ります。



押すと一時的に音が止まります

### ■電池の交換方法

受信機の右側面の電源スイッチを切って、前面のふたを開けます。



▲中央の「OPEN」の部分強く押して矢印の方向へスライドさせます。

▼単2の電池（アルカリ電池推奨）が4本必要です。



電池の交換が終わったら元に戻し、コンセントなどを確認して電源スイッチを入れます。赤色のランプが消えて緑色のランプが点灯していれば電池交換の終了です。

なお、転居・転出によって設置場所に住んでいる世帯がなくなる際は戸別受信機を町へご返却ください。新居に戸別受信機が設置されていない場合は、総合支所等に備えてある「戸別受信機貸与申請書」をご提出ください。

☎政策企画課 0820(74) 1007



## 文化振興事業の補助金交付団体 が決定しました

町内の団体から公募していた文化振興事業について、審査会の結果が町長に報告され、次の3団体の事業が採択されました。文化振興事業は、地域文化の振興や地域文化に親しむ環境づくり、住民参加型の文化振興などの活動に対して20万円を上限に交付されるもので、各団体の個性豊かな事業に期待が寄せられます。

### 令和5年度 文化振興事業補助金採択団体

団体名	事業名（事業概要）
日前郷の足跡編集会	日前郷の足跡出版事業
周防大島地人協会	太鼓芸能集団 鼓童 周防大島交流公演
ハワイアンフェス 実行委員会	カウアイ島・周防大島 姉妹島 60周年記念ハワイアンフェス

■問い合わせ 社会教育課 ☎ 0820-78-2205

## バスの車内事故防止についてのお願い

ただいま、バス車内での事故を防止するため、「車内事故防止キャンペーン」を実施しています。

走行中に席を離れると、転倒など思わぬけがをする場合があります。また、お降りの際は、バスが停留所に着いて扉が開いてから、席をお立ち願います。

走行中やむを得ず急ブレーキを掛ける場合があります。お立ちになってご利用いただく場合には、つり革や握り棒にしっかりおつかまりください。

バスの車内事故防止に皆さまのご理解とご協力をお願いします。



**バスが停まってからお立ちください!**

■問い合わせ 山口県バス協会 ☎ 083-922-5031

## カウアイ島姉妹島縁組 60周年を迎えました



4月に周防大島チャンネルで放送されました周防大島観光協会の番組「シマタビ」でも、カウアイ島姉妹島縁組60周年を記念して「瀬戸内のハワイ」の歴史について特集しました。日本ハワイ移民資料館では、木元館長にお話を伺い、官約移民の制度をはじめ海を渡った人たちのご活躍に耳を傾けました。グリーンステイながうらでは、サタフラの名物司会者トミー米澤さんをお迎えして、サタフラやティキ制作など「瀬戸内のハワイ」ならではの取り組みについて振り返っていただきました。（※これらの放送はYouTubeの「周防大島チャンネル」でも視聴できます）

夏を迎えた周防大島では、6月1日からアロハシャツを正装とした「アロハ・ビズ」がはじまり、アロハシャツ着用の皆さまをおもてなしする「エコモ・マイ・アロハ（ハワイ語で「ようこそ」）」キャンペーンも行っています。

また姉妹島縁組締結記念日の6月22日には、周防大島高校の生徒と山口県立大学の学生の皆さんが手掛けた周防大島町オリジナルのアロハシャツの一般販売を、道の駅サザンセットとうわと周防大島観光協会で開催しました。

その他にも60周年を記念して、大島郡国際交流協会が、カウアイ島から借用したキルト作品を中心に、日本ハワイ移民資料館などでハワイアンキルト展を7月15日から開催しています。また開催初日にはグリーンステイながうらを会場に、タレントでキルト作家のキャシー中島さんをゲストに講演会が行われました。

サタデーフラもコロナ禍以降最多となる100チームを超えるダンサーの皆さんにエントリーいただきました。7月15日～8月26日の毎週土曜日には昼夜の会場で素敵なフラを披露されますので、カウアイ島姉妹島縁組60周年を迎えた「瀬戸内のハワイ」でアロハな夏をご満喫ください。



問い合わせ 周防大島観光協会 ☎ 0820 (72) 2134

# 周防大島町の話題



▲引き上げられた網の中には、銀色に輝くカタクチイワシがぎっしり

## いわし網漁解禁

6月1日、山口県内最大のいりこの産地である浮島で、今シーズンのいわし網漁がはじまりました。

いわし網漁は、カタクチイワシを探す船1隻、網の設置・引き上げを行う船2隻、獲れたカタクチイワシを運ぶ船1隻の計4隻で1つの船団を組み、連携をとりながら行われます。

引き上げられたカタクチイワシは、すぐに浮島にある加工場に運ばれ、新鮮な状態を保ったままゆであげられ、いりこへと加工されていきます。

いわし網漁は、11月下旬まで行われます。

## 平和を願う「戦艦陸奥慰霊祭」

6月8日、戦艦陸奥殉難将兵慰霊祭が油田農村環境改善センターで行われ、全国から遺族や関係者約60人が参列し、犠牲者の冥福を祈りました。

慰霊祭は東和陸奥顕彰会の主催で行われているもので、式では顕彰会会長の藤本町長が「今後とも平和に対する悲願が後世に受け継がれていくことを心から願うものであります」と追悼のことばを述べました。

戦艦「陸奥」は、80年前の昭和18年6月8日、不慮の爆発により、将兵1,121人とともに伊保田沖に沈みました。



▲顕彰会会長としてあいさつする藤本町長



▲9日の離村式（お別れ式）で、民泊家庭の方とポーズを決める台北市立和平高級中学の生徒さん達。

初日の緊張した様子とはうってかわって、「また来てね」「台湾に来たら遊びに来てね」と、涙を流す姿も見られました。

## 民泊体験再開

今年度の体験型教育旅行の受入れが5月から始まり、コロナ禍で中止になっていた民泊体験も3年ぶりに再開されています。

6月8、9日には、台湾の台北市立和平高級中学（高校）の皆さんが、周防大島での民泊体験に参加しました。畑作業や料理、お皿洗いに布団敷きなど、ありのままの日常を家族の一員として共有しながら、日本の文化に触れ、言葉の壁を越えた「心の交流」を楽しみました。

なお、実施にあたっては、感染症に対する安全対策を図ったうえで行われています。





▲カウアイ島へのはがきを投函する東和小学校2年生の児童



▲地元のフラチームによるフラの披露

## カウアイ島姉妹島縁組 60周年記念式典を開催

6月22日、カウアイ島姉妹島縁組60周年記念式典が道の駅サザンセントとうわで開催されました。

式典では、国際交流に係る功労者への感謝状の贈呈、60周年を記念して作成されたラッピングポストのお披露目やフラの披露などがありました。

ハワイをイメージしたラッピングポストには、次世代を担う本町の子どもたちからカウアイ島の子ども達へ、周防大島の良いところを伝えたいという想いから、特産のみかんやニホンアワサングなどの絵を書いたはがきが投函されました。

周防大島は、1963年6月22日にハワイ州カウアイ島と姉妹島縁組を結び、両島の首長や島民間の交流をはじめ、文化、産業、スポーツ交流など、さまざまな交流を行ってきています。10月には、カウアイ島においても、カワカミ郡長と藤本町長が出席する60周年記念式典が開催される予定となっています。

## なむでん踊りの奉納

6月24日、五穀豊穡と疫病退散を願い「久賀のなむでん踊り」の奉納が久屋寺で行われました。

山口県指定無形民俗文化財である「久賀のなむでん踊り」は、江戸時代から続く虫送り行事です。

久賀のなむでん踊り保存会の藤井俊司会長は、「久賀のなむでん踊りを続けていき、若い世代に受け継いでいきたい」と話しました。



▲久賀のなむでん踊りの奉納の様子



▲扇風機の風を受けて進むヨットを体験する子ども達

## OPヨットを体験!

6月24日、B & G 海洋センタープールでセーリングの入門艇であるOPディンギーと呼ばれる小型ヨットの体験会が行われ、小学生29人の参加がありました。

はじめに「水辺の安全教室」が行われ、水辺で活動するときに気を付けることや、事故が起こったときの対処方法などを学びました。

その後、子ども達は実際にヨットに乗り、大型の扇風機で起こした風を帆に受け、舵を動かしながら、どのような仕組みでヨットが風を受けて進むのかを、楽しみながら学びました。また、マリンスポーツのカヌーやSUPの体験も行われました。

募 集

令和6年4月1日採用の  
周防大島町職員採用試験

町では、職員自らが地域協働の担い手として活動するために町内へ居住することを推奨しており、こうした方針に共感を持つ方の応募を歓迎しています。

■試験職種および採用予定人数

・初級行政職 5人程度

・保健師 若干名

・土木技師 若干名

■受験資格

・初級行政職

平成5年4月2日以降に生まれた人で、高等学校以上の学校を卒業または令和6年3月末日までに卒業見込みの人

・保健師

昭和58年4月2日以降に生まれた人で、高等学校以上の学校を卒業し、保健師の資格を有する人または令和6年3月末日までに右記資格を取得見込みの人

・土木技師

〔有資格者〕

昭和58年4月2日以降に生まれた人で、高等学校以上の学校を卒業し、保健師の資格を有する人または令和6年3月末日までに右記資格を取得見込みの人

・土木技師

〔有資格者〕

昭和58年4月2日以降に生まれた人で、高等学校以上の学校を卒業し、保健師の資格を有する人または令和6年3月末日までに右記資格を取得見込みの人

・土木技師

〔有資格者〕

昭和58年4月2日以降に生まれた人で、高等学校以上の学校を卒業し、保健師の資格を有する人または令和6年3月末日までに右記資格を取得見込みの人

・土木技師

〔有資格者〕

昭和58年4月2日以降に生まれた人で、高等学校以上の学校を卒業し、保健師の資格を有する人または令和6年3月末日までに右記資格を取得見込みの人

学校を卒業し、2級以上の土木施工管理技士か2級以上の管工事施工管理技士の資格を有する人または令和6年3月末日までに右記資格を取得見込みの人

〔土木課程学校卒業者等〕

昭和58年4月2日以降に生まれた人で、高等学校以上の土木課程の学校（高等学校、高等専門学校、大学など）を卒業した人

■受付期間

7月14日(金)～8月4日(金)

午前8時30分～午後5時15分

(土日祝日を除く)

※郵送の場合8月4日(金)までの消印があるものに限る。

■申し込み方法

受験申込書No.1および受験申込書No.2(写真添付・受験票)を総務課へ提出してください。

受験申込書は、総務課および各総合支所に備え付けています。また、町ホームページからもダウンロードできます。

■第1次試験日時・場所

9月17日(日)

受付 午前8時30分から

試験 午前9時から

場所 周防大島町役場大島庁舎(周防大島町小松1262)

■第2次試験

11月下旬～12月上旬に予定

■採用予定日

令和6年4月1日

■申し込み・問い合わせ

総務課 人事行政班

☎0820(74)1000

自衛官等募集

○防衛大学校学生(一般)

■応募資格

18歳以上21歳未満の方で高卒者または高専3年次修了者(見込み含む)

■受付期間

10月18日(水)まで

■第1次試験日

10月28日(土)

○防衛医科大学校看護学科学生

■応募資格

18歳以上21歳未満の方で高卒者または高専3年次修了者(見込み含む)

■受付期間

10月4日(水)まで

■第1次試験日

10月14日(土)

○航空学生(海・空)

■応募資格

高卒者または高専3年次修了者(見込み含む)

海：18歳以上23歳未満の方

空：18歳以上21歳未満の方

■受付期間

9月7日(木)まで

■第1次試験日

9月18日(月)(祝)

○一般曹候補生

■応募資格

18歳以上33歳未満の方(32歳の方は、採用予定月の末日現在で33歳に達していない方)

■受付期間

9月5日(火)まで

■試験日

9月15日～24日のいずれか1日を指定します。

○自衛官候補生

■応募資格

18歳以上33歳未満の方(32歳の方は、採用予定月の末日現在で33歳に達していない方)

■受付期間

年間を通じて受付

■試験日

年間を通じて実施(令和6年3月高校卒業予定者については9月16日以降となります)

※採用予定月等、詳しくはお問い合わせください。

■問い合わせ

自衛隊山口地方協力本部  
柳井地域事務所  
☎0820(22)8199

柳井地区広域消防組合  
消防職員採用試験

■試験職種および採用予定人員

・消防吏員 2人程度

■主な受験資格

・平成12年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方で、原則として高等学校教育課程を修了した方(令和6年3月卒業見込み含む)

・採用後に柳井市、周防大島町、上関町、平生町に居住できる方

■申込期限

8月10日(木)(当日消印有効)

※申し込み方法など、詳しくは当消防組合ホームページをご確認ください。

■第1次試験日

9月17日(日)

■申し込み・問い合わせ

〒742-0031  
柳井市南町五丁目4-1  
柳井地区広域消防本部総務課  
☎0820(23)7772





**警察官採用試験**

■試験区分

- ・警察官採用A試験（第2回）
- ・警察官採用B試験
- ・警察事務職員

■受験資格

- 〔警察官採用A試験（第2回）〕
- ・平成2年4月2日以降に生まれた方
- ・四年制以上の大学を卒業または令和6年3月31日までに卒業見込みの方

〔警察官採用B試験〕

- ・平成2年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方で、警察官A以外の学歴の方（※大学在籍者を除く）

〔警察事務職員〕

- ・平成14年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方

■受付期間

8月15日(火)まで

■申し込み方法

原則、電子申請のみとなります。詳しくは、山口県人事委員会事務局ホームページをご確認ください。

※警察官A（第1回）試験受験者は、警察官A（第2回）試験への申し込みはできません。

■第1次試験

・警察官採用A・B

- 9月17日(日)
- 警察事務職員
- 9月24日(日)

■問い合わせ

柳井警察署 警務課

☎0820(23)0110

**サザンセト音楽祭**

**(洋楽の部) 出演者募集**

■開催日時

11月26日(日)  
午後1時～(0時30分開場)

■会場

サンビームやない

(柳井市柳井3670-1)

■募集内容

洋楽(カラオケ、ロック等は除く)。出演時間は10分以内で出演者は12組程度を予定。

■応募資格

柳井市、周防大島町、上関町および平生町に在住または通勤・通学の方で、原則、一定の技術水準に達している方

■応募方法

所定の用紙に必要事項を記入のうえ、郵送または直接お届ください。申込書は、町内では各公民館・総合センターに設置しています。

■応募期限 8月11日(金)(必着)

■選考

主催者により書類選考を行います。選考結果は応募者全員にお知らせします。

■申し込み・問い合わせ

〒742-0021

柳井市柳井3670-1

サザンセト音楽祭実行委員会事務局(サンビームやない内)

☎0820(22)0111

**防火標語を募集します**

■応募資格

柳井市、周防大島町、上関町、平生町に居住する65歳以上の方

■課題(防火標語)

- ・住宅防火(特に住宅用火災警報器)に関するもの
- ・放火火災防止に関するもの
- ・火がつきにくく、燃え広がらない防災エプロンの普及に関するもの
- ・その他火災予防に関するもの(山火事予防に関するものは除く)

■応募方法

はがきや本消防組合ホームページに掲載の応募用紙、に住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号を明記のうえ、

消防本部予防課まで郵送またはFAXするか、最寄りの消防機関へ直接お届ください。

■応募期限

10月31日(火)(当日消印有効)

■その他

- ・作品は自作で未発表のもの
- ・1人2点まで
- ・金賞に選ばれた標語は山口県の2次審査に提出します
- ・著作権は主催者に帰属するものとします

■送付先・問い合わせ

〒742-0031

柳井市南町五丁目4-1

柳井地区広域消防本部予防課

☎0820(23)7774

FAX0820(23)4503

**相談**

**児童巡回相談**

■日時

8月21日(月)

午前10時30分～午後4時30分

■場所 たちばなケアプラザ

■相談内容

18歳未満の児童に係る育成相談、障害相談、養護相談、非行相談、その他児童養育上

困っていること

■相談員

児童福祉司・児童心理司(岩国児童相談所)

■定員

3人(要予約・先着順)

■申し込み・問い合わせ

福祉課 民生福祉班

☎0820(77)5505

**木造住宅の耐震個別相談会**

木造住宅の耐震個別相談会を開催します。

住まいの耐震性に不安のある方や実際に耐震診断・改修をお考えの方に、個別に耐震診断・改修の流れや費用に係る補助制度の説明を行います。申し込み・相談料はいずれも不要です。お気軽にお越しください。

■日時

7月28日(金)

午前9時～午後5時

■会場

役場大島庁舎2階相談室3

■相談員

総務課 消防防災班職員

■問い合わせ

総務課 消防防災班

☎0820(74)1000

お知らせ

家屋調査にご協力ください

令和5年1月2日から令和6年1月1日の間に、家屋の新築・増築、取り壊し（一部取り壊しを含む）をされた方や今後予定のある方は、8月31日(木)までにご連絡ください。

※家屋の新築・増築、解体等の調査票を各戸配付しますのでご利用ください。

※全ての家屋（農業用・プレハブ倉庫、車庫等を含む）が調査対象となります。

■問い合わせ

税務課課税第2班

☎0820(74) 1008

認知症について学びませんか

町では、認知症になっても住み慣れた地域で自分らしい生活を送ることができるよう、認知症について学ぶ機会として「認知症サポーター養成講座」を開催しています。

認知症サポーターは、認知症について正しく理解し、認知症の方や家族を温かく見守り、支援する「応援者」です。認知症の方を支えるだけでは

なく、活動を通して自分自身の認知症予防にも役立ちます。これまで受講されたことのない団体・職場・学校等、開催希望がありましたら申し込み・お問い合わせください。

■申し込み・問い合わせ  
地域包括支援センター  
☎0820(73) 5506

令和6年次分

蜜蜂転飼許可申請について

蜂蜜などを販売することを目的として住所地以外の場所で蜜蜂を飼育される方は、転飼場所や飼育期間を記入した「蜜蜂転飼許可申請書」を提出し、事前に許可を受ける必要があります。

■提出書類

蜜蜂転飼許可申請書（農林水産課で配布しています）

※許可を受けようとする群数に応じて手数料が必要です。

■留意事項

密源の競合を避けるため、農林水産課への提出前に、必ず転飼先の山口県養蜂農業協同組合支部長に対して、9月15日(金)までに申請内容の確認依頼を行ってください。

■提出期限 10月6日(金)

※手続きや手数料など詳しくは、農林水産課または柳井農林水産事務所畜産部（☎0820・22・2416）にお問い合わせください。

■提出先・問い合わせ  
農林水産課有害鳥獣対策班  
☎0820(79) 1002

消費生活センター講座

「ゲーム・スマホのトラブル防止講座」

子供たちにデジタル機器やゲーム機を安心・安全に使用してもらうことを目的とした講座です。親子で参加可。参加者児童には、おみやげ教材をプレゼント。（参加無料）

■日時

8月17日(木)

午前11時～正午

■場所

柳井市福祉文化会館

（柳井市柳井3718）

■講師

ガンホー・オンライン・エントナーテイメント(株)消費者教育担当

■対象者  
小学校4年生～6年生の児童とその保護者

■定員 50人（事前予約制）

■申込方法

7月20日(木)～31日(月)までの期間に、電話にてお申し込みください。

■申し込み・問い合わせ

柳井地区広域消費生活センター

☎0820(22) 2125

柳井地域合同就職フェアを開催します

参加企業の採用担当者とは個別ブースで面談します。（無料・申込不要）

■日時

8月25日(金)

・午前の部

午前10時30分～午後0時30分

（受付は10時から）

・午後の部

午後2時～午後4時

（受付は1時30分から）

■場所

柳井クルーズホテル

（柳井市南町四丁目1-1）

■対象者

(1) 一般求職者（パート含む）  
(2) 学生（令和6年3月卒業予定の方）※大学、短大、高専、専修学校等の方に限ります。

■参加企業  
7月中旬頃、柳井市ホームページに掲載予定です。

■問い合わせ

柳井地区広域行政連絡協議会

☎0820(22) 2111

（内線369）

就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定試験

病気などやむを得ない事由により、就学義務を猶予または免除された方等に対し、中学校卒業程度認定試験を実施します。合格者には高等学校の入学資格が与えられます。

■試験期日 10月19日(木)

■試験場所

山口県庁（山口市滝町1-1）

■試験科目

国語／社会／数学／理科／外国語（英語）

■願書受付期限 9月1日(金)

※受験資格、出願書類など詳しくはお問い合わせください。

■問い合わせ

山口県教育庁義務教育課

☎083(933) 4595



催し

第50回久賀土曜夜市

久賀サンロード商店街を歩行者天国にして開催します。似顔絵、バザー、フリーマーケット、中学生のお店、金魚島カード交換会などを行います。ステージイベントには、久美保育所、久賀保育園、楓子、マウンテンマウス、中道香恋などが出演します。

■日時

7月22日(出)  
午後6時～9時

(荒天時は23日(日)に順延)

■問い合わせ

周防大島町商工会久賀支所  
☎0820(79)0300

くか夢夏まつり2023

至近距離から打ち上げる迫力満点の夢花火、ビアガーデン、業者出店、ソラナヒトミなどが出演するステージイベントなどをを行います。

■日時

8月15日(火)  
午後6時～8時30分

(荒天時は19日(土)に順延)



■場所

山口県大島防災センター防災公園(役場久賀庁舎前)

■問い合わせ

くか夢夏まつり実行委員会  
☎0820(72)0478

ミニ展示

「中本達也の表紙絵と挿絵」

伊保田出身の洋画家・中本達也の没後50年にあわせて、その画業をパネルや映像で振り返るとともに、表紙絵や挿絵が掲載された本の一部を展示します。

■期間

8月20日(日)まで(毎週水曜日と7月31日(月)は休館)

■時間

午前9時30分～午後6時

■場所・問い合わせ

東和図書館(※入場無料)  
☎0820(78)0629

島のくらしをおすすめの夏コース

●郷土食材「天草」を使った料理

■日時

8月18日(金)  
午後1時～4時

■場所

油田農村環境改善センター

・体験料 1500円

・受入人数 5人程度

・募集締め切り 8月3日(木)

●ピーマン味噌づくり

■日時

8月28日(月)  
午後1時～4時

・場所 味のふるさと工房

・体験料 1000円

・受入人数 5人程度

・募集締め切り 8月17日(木)

※各コースとも申し込み多数の場合は抽選となります。また、少数の場合は開催できなこともありますので、ご了承ください。

■申し込み・問い合わせ

周防大島くらし体験ネットワーク事務局(農林水産課内)  
☎0820(79)1002

ほのぼのの苑盆踊り大会を中止します

毎年8月に実施しています「ほのぼのの苑盆踊り大会」を感染症対策のため中止させていただきます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

■問い合わせ

ほのぼのの苑 ☎0820-74-2100

令和5年度 大島商船高等専門学校 公開講座

大島商船高専では、さまざまな分野の公開講座を開催します。皆さまのご参加をお待ちしています。

講座科目	日時・期間	対象	定員	受講料	申込期限
ハングル語学堂(全15回)	8月5日～3月末	一般の方	8人	9,400円	7月20日(木)
micro:bitでプログラミング入門! with コンピュータ部	8月10日(木)	小学校5年生～中学生	6人	3,000円	8月2日(水)
micro:bitでプログラミングを体験しよう! with コンピュータ部	8月10日(木)	小学校5年生～中学生	6人	無料	8月2日(水)
もの作り体験講座 ー電池とモーターで動くー	8月18日(金)	小学校4年生～中学生	8人	2,200円	8月4日(金)
ドローン操作体験	8月21日(月)	小学校4年生～中学生	5人	無料	8月17日(木)
ドローンプログラミング体験	8月21日(月)	高校生以上	5人	5,400円	8月17日(木)
夏休みの自由研究テーマにいかがですか? 電気とプラズマの関係	8月22日(火)	小学校1年生～中学生	5人	無料	8月17日(木)
夏休みの自由研究テーマにいかがですか? 日常生活で良く目にする、あれを拡大して見てみよう!	8月24日(木)	小学校1年生～中学生	5人	無料	8月18日(金)
水上オートバイで人命救助 PWC レスキュー体験講座	9月9日(土)	一般の方	10人	5,400円	9月4日(月)

※いずれの講座も先着順となります。

※詳しくは、大島商船高専のホームページをご確認ください。「大島商船高専 公開講座」で検索)

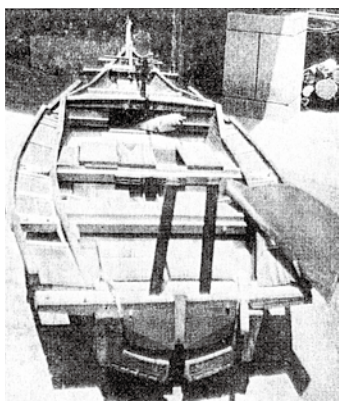
■開催場所・問い合わせ 大島商船高等専門学校 総務課 ☎0820-74-5521

## 久賀の漁撈用具

周防大島町文化財保護審議会委員 金本 豊

一本釣り久賀型漁船（通称久賀船）は、全長7尋半から12尋（約11～18m）、肩幅9尺から11尺（約2・7～3・3m）。久賀の一本釣り漁船が西海漁場に進出したのは、寛保元年（1741）角島（現山口県下関市豊北町）である。久賀浦漁民は藩から特別な権利を与えられていた（お立浦）。藩内のいずれの漁場でも漁業をすることが許され、長州の旗印一〇（イチマル）の使用を許されていた。推進性、復元性、耐浪性、操縦性に優れた船が要求された。

久賀船は全長に比して肩幅が広いので、操船には苦勞した。10尋や12尋といった大型船よりも7尋半の船が最も乗りやすかった。「久賀の一本釣りイカリはいらぬ。3尋3尺の櫓がイカリ」と言われ、櫓の操作が巧みであった。船大工と櫓造りの名人、優秀な漁師達の仕業である。対馬の浅藻小学校跡地には久賀の漁師が活躍したことがうかがえる碑がある。久賀船は福岡県能古島の白鬚神社に模型が残されている。



▲白鬚神社の久賀船模型

【参考文献】『周防久賀の諸職』（1981）、『写真でみる久賀町久賀町七十年の歩み』（1994）

## B & G 海洋センタープール開放予定表（開放予定期間：9月10日まで）

### ■7月分

日にち	区分	日にち	区分
21日(金)	A・B	27日(木)	A・B・C
22日(土)	A・B・C	28日(金)	A・B
23日(日)	A・B・C	29日(土)	A・B・C
24日(月)	SS1・SS2・SS3・SS4	30日(日)	A・B・C
25日(火)	A・B・C	31日(月)	SS1・SS2・SS3・SS4
26日(水)	A・B		

### ■利用時間・料金

区分	時間	中学生以下	高校生以上
A	13:15～15:00	50円	110円
B	15:15～17:00	50円	110円
C	19:00～21:00	110円	160円
SS1	14:00～15:00	大島元気っ子水泳教室	
SS2	15:15～16:15		
SS3	16:30～17:30		
SS4	17:45～18:45		

※町外に居住する方が利用する場合は、料金が2倍になります。

### ■8月分（20日まで）

日にち	区分	日にち	区分
1日(火)	A・B・C	11日(金)	A・B
2日(水)	A・B	12日(土)	A・B・C
3日(木)	A・B・C	13日(日)	A・B・C
4日(金)	A・B	14日(月)	盆休み
5日(土)	A・B・C	15日(火)	
6日(日)	A・B・C	16日(水)	
7日(月)	SS1・SS2・SS3・SS4	17日(木)	A・B・C
8日(火)	A・B・C	18日(金)	A・B
9日(水)	A・B	19日(土)	A・B・C
10日(木)	A・B・C	20日(日)	大島郡水泳大会

※8/21～9/10の予定は、8月号広報に掲載します。

水辺で楽しく安全に活動するために、次のことに気を付けましょう！

- (1)水辺で遊ぶ前に「天気予報を確認しよう！」
- (2)水辺で遊ぶときは「ライフジャケットを着よう！」
- (3)水辺で遊ぶときは「一人で行かない！」
- (4)溺れている人がいたら「飛び込まず助けを呼ぼう！」
- (5)水に落ちたら「あわてず、浮いて助けを待とう！」

### ■問い合わせ

社会教育課 社会教育班 ☎ 0820-78-5048



# しっちょる？ やっちょる？ 健康づくり！

～「ちょび塩」でおいしく運動・活動で元気に！～ No. 124

## 夏の塩分摂取について

健康増進課 健康づくり班 ☎ 0820-73-5504

7月に入り、蒸し暑い日が続いていますね。これからの時期、気温の上昇とともに、汗をかく機会も増えてきます。汗をたくさんかくから、その分塩辛いものをいっぱい食べても大丈夫！と思いがちですが、夏時期の塩分摂取は注意が必要です。

私たちの体は、血液などの体液を、一定の濃度に保とうとする働きがあります。塩辛いもの摂りすぎると、無性に喉が渇き、たくさん水分をとってしまいます。これは血液中の塩分濃度を薄めようとして起こる反応で、血管内の水分が増え、血液量が増加します。その結果、塩分の摂り過ぎにより増加した血液を全身に送り出そうとして、心臓や細い血管に負担がかかり、血圧が上がります。この他にも、体内で過剰となった塩分を、尿として排出する腎臓にも負荷がかかり、腎不全につながるおそれがあります。

高温多湿な環境の中、スポーツや仕事などをするこゝとで大量に汗をかく場合は、熱中症予防のため、スポーツドリンク等で、適度に水分と塩分を補給することが必要です。しかし、1時間以内の運動や作業であれば、水や麦茶などをこまめに水分補給するだけで、塩分の補給は必要ないと言われています。例えば、夏の食卓によく並ぶ、きゅうりのぬか漬け（5切れ）は塩分量約1.6g、そうめん（1人前）は塩分量約2.4gと、実は普段の食事でも、十分塩分を摂っているからです。

そのため、夏だからといって、塩辛いものを積極的に摂ったり、おやつ代わりに、塩飴や塩タブレットを食べてしまうと、あっという間に塩分の摂りすぎになり、体に負担をかけてしまうのです。

自分の活動量や汗のかき方などを考慮しつつ、まずは1日3食食べて、暑い夏を元気に過ごしたいですね。

参考：女子栄養大学出版部「塩分早わかり 第5版」

## 笑う門には福来る！ 笑うことで介護予防に！

皆さんは、普段の生活の中でどのくらい笑っていますか？昔から笑う門には福来ると言われるように、笑うことが良いとされてきました。

### 笑いの効果

- (1) 免疫力が向上する
  - (2) 痛みを和らげる
  - (3) ストレスが発散される
  - (4) 脳の働きが活発になる
  - (5) 血糖値の上昇を抑える
  - (6) コミュニケーションが円滑になる
- など、多くの効果が期待できることが分かっています。

また、東北大学が約1万2千人の高齢者を約6年間にわたって行った追跡調査によると「誰かと一緒に笑う人」は、「一人で笑う人」よりも要介護状態になるリスクが約23%低く、その中でもさらに「友人と笑う人」は、約30%低いという研究結果がでています。（参考：東北大学大学院歯学研究科・歯学部HP）



地域包括支援センター

保健師 山田優一郎

☎ 0820 (73) 5506

最近、誰かと一緒に笑っていないと思ひ当たる方は、まずは人と話す機会を作ってみませんか？地域のサロンや行事など積極的に参加して人と出会い、会話を楽しむ心がけてみましょう。

地域包括支援センターでは、住み慣れた地域でいつまでもいきいきした自分らしい生活を送ることができるよう、健康相談や介護予防に関する健康教育などの出前講座を行っています。出前講座をご希望されるグループや団体などがありましたら、お気軽にお問い合わせください。

元気に過ごすことができますように笑っていきましょう！



# 暮らしの相談 (7月21日～8月20日)

## 相談所

相談	日時	場所	備考・問い合わせ等
常設人権相談所	毎週月～金曜日 (休日を除く)	8:30～17:15	山口地方務局 岩国支局 (岩国市錦見一丁目 16-35) ☎ 0827-43-1125
特設人権相談所	8月 4日(金)	9:30～11:30	久賀総合センター ☎ 77-5505
育児相談	7月27日(休)	10:00～11:30	しまとびあスカイセンター
	8月 4日(金)		日良居庁舎
	8月 8日(火)		久賀福祉センター ☎ 73-5511
こころの相談	8月 4日(金)	10:00～12:00	久賀福祉センター ☎ 73-5504
認知症相談	8月 3日(休)	9:00～12:00	日良居庁舎 ☎ 73-5506
出張年金相談	毎月第3火曜日	10:00～12:00 13:00～16:00	久賀総合センター ☎ 0827-24-2222

## 電話相談

相談	時間	電話番号
救急医療電話相談 子ども (15歳未満) の相談	19:00～翌8:00	# 8000 (利用できない場合 ☎ 083-921-2755)
おとな (15歳以上) の相談	毎日 24時間	# 7119 (利用できない場合 ☎ 083-921-7119)

※緊急・重症の場合は、迷わず 119 番してください。

## SNSで知り合った相手から 高額請求された!

### 【相談】

SNSで知り合った相手と連絡を取り合っていたところ、「別のサイトでやり取りをしよう」と出会い系サイトに誘われた。その後、「個人情報を交換するためには会員登録料を支払う必要がある」と言われ、高額な料金を請求されたが、どうしたらよいか。

### 【アドバイス】

一度支払ってしまうと返金は困難なため、不審な点があればきっぱり断りましょう。「スマートフォンを機種変更した」「交際相手に知られたくないから」などとSNSから別のサイトに誘われた場合などは、特に注意してください。

### 【ワンポイント講座】

SNSは便利なコミュニケーションツールですが、一方で、SNSで知り合った相手からの誘いがきっかけとなる消費者トラブルもみられます。SNS上では話の合う「知り合い」でも、本当に信頼できる相手かは分かりません。本当に信用できる相手なのか、慎重に判断することが大切です。

お困りの際は、柳井地区広域消費生活センター等にご相談ください。



### 【相談窓口】

柳井地区広域  
消費生活センター  
☎ 0820-22-2125  
山口県  
消費生活センター  
☎ 083-924-0999

消費生活上の不安  
や心配を感じたら  
消費生活センター  
にご相談ください。



このコーナーはPDF版では掲載しておりません。

## 今月の納期

【第2期分】 固定資産税

【第1期分】

国民健康保険税（普通徴収）、  
介護保険料（普通徴収）、後期  
高齢者医療保険料（普通徴収）

納期限 7月31日(月)

## 休日在宅当番医 9:00～17:00

日にち	医療機関	連絡先
7月23日(日)	正木内科医院	☎ 77-0021
7月30日(日)	橘医院	☎ 77-1000
8月6日(日)	野村医院	☎ 76-0017
8月11日(金)	安本医院	☎ 73-0822
8月13日(日)	しまかぜ在宅支援診療所	☎ 78-2533
8月20日(日)	山中医科歯科クリニック	☎ 72-0152
通年	大島病院	☎ 74-2580
	東和病院	☎ 78-0310

## 人のうごき（6月1日現在）※増減は前月比

人口	14,074人 (-41)	増：出生 1人
男	6,555人 (-22)	転入 28人
女	7,519人 (-19)	減：死亡 29人
世帯	8,264戸 (-14)	転出 41人

## 預けて安心！

### 法務局の「自筆証書遺言書保管制度」

これまで自宅で保管されることの多かった自筆証書遺言書の紛失、改ざんや相続人に発見されないおそれなどの問題点を解消する「安心（法務局で保管）」「簡単・安価（家庭裁判所の検認が不要・保管の申請手数料は3,900円）」「親切（遺言者の死亡後、通知によって遺言書の存在をお知らせする）」制度です。

手続きの方法や必要書類など、詳しくは法務省ホームページ（「法務省 遺言書保管」で検索）をご覧ください、積極的にご利用ください。

#### ■問い合わせ

山口地方法務局 岩国支局  
☎ 0827-43-1125  
音声ガイダンス「5」



法務省HPへ

このコーナーはPDF版では掲載していません。

## 食推おすすめレシピ♪

### ひじき入りふんわり豆腐バーグ



今回はひじき入りふんわり豆腐バーグを紹介します。ひじきは、カルシウム、鉄、ヨウ素などのミネラルが豊富に含まれており、髪や爪、肌を健康に保つ効果があると期待されています。ひき肉にひじきを混ぜ込むことで、苦手な方やお子さんでも食べやすいと思います。ぜひ、作ってみてくださいね。



【1人分の栄養素量】  
エネルギー 250kcal、たんぱく質 18.3g、脂質 14.0g、食物繊維 2.8mg、食塩相当量 0.6g

#### 材料（4人分）

合いびき肉 …… 300g	サラダ油 …… 適宜
木綿豆腐 …… 100g	「ケチャップ… 大さじ1 B お好みソース… 大さじ1
芽ひじき（乾燥） …… 3g	」
たまねぎ …… 100g	キャベツ …… 150g
パン粉 …… 大さじ6	きゅうり …… 30g
A 溶き卵 …… 1/2 個	ミニトマト …… 4 個
塩 …… 小さじ 1/6	
こしょう …… 少々	

#### 作り方

- 1 芽ひじきは水にもどして、水気をきる。たまねぎは、みじん切りにする。フライパンにサラダ油を熱し、たまねぎを炒める。豆腐は、水切りしてほぐす。
- 2 ボウルに 1・合いびき肉・Aを入れてよく混ぜる。4等分して丸めて真ん中を少しくぼませる。
- 3 フライパンにサラダ油を熱し、2を並べて中火で焼き、焼き色がついたら裏返し、ふたをして火が通るまで焼く。
- 4 Bを混ぜてソースを作る。
- 5 器に 3・せん切りキャベツ、斜め切りのきゅうり、ミニトマトを盛りつける。4のソースをかけていただく。